

# 書籍進まぬネット公開

3/12 A

## 著作権許諾、手間と費用

米グーグルによる書籍の全文検索サービスが波紋を広げている。米での集団訴訟の和解が成立すれば、日本の書籍も米国内でネット経由で全文公開される可能性があり、日本の作家には困惑が広がっている。一方、日本の書籍のネット公開は遅々として進んでいない。

(赤田康和)

「強い危機感がある。図書館よりもグーグルを人々が頼るようになってしまう」。国立国会図書館の長尾真館長はこう不安をもちます。

同館は約917万冊の蔵書のうち約14万8千冊、1・6%しかネット公開できていない。グラフィック。著作権処理に手間とお金がかかるからだ。

長尾氏が心配するのは、グーグルの事業が本格化した未来には、日本でも自宅からネット経由で本が読めるようになり、図書館が不要になる可能性があるからだ。知的財産の公開という公共性の高い仕事を米国の1企業に任せてよいのか、という懸念もある。

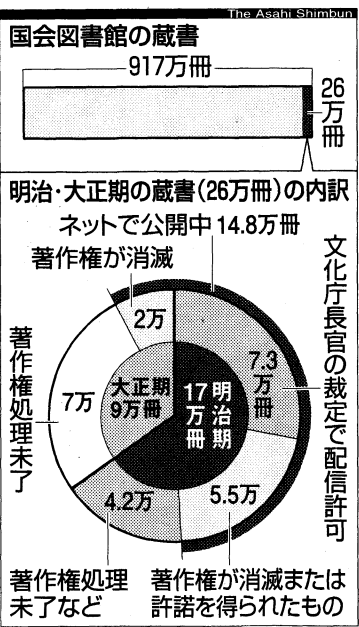
国会図書館がネット公開しているのは、明治・大正期の蔵書を主な対象とした「近代

デジタルライブラリー」。全文をパソコンで閲覧できる。

書籍の図書館によるデジタル化は、一部の例外を除き著作権者の許諾が必要だ。だが、著作権者を探し出し許諾を得るには、時間がかかる。連絡先が不明の場合は、補償金を供託して文化庁長官に著作権者に代わって利用を許してもらおう「裁定」が必要だ。

同館によると、1冊あたりの著作権処理には3千〜4千円の費用がかかるという。明治・大正期だけでも数年、昭和期の戦前分までを終えるには数十年かかる見通しだ。

こうした状況を改善するため、文化庁は10日、国会に著作権法改正案を提出した。改正されれば、国会図書館が著



著作権者の許諾なしにデジタル化できる対象が大きく広がる。

ただ、日本書籍出版協会や日本文芸家協会など著作権者側の団体は、デジタルデータの利用拡大で活字市場が縮小するのを恐れており、同館と協議してきた。

今月中にもまとまる予定の「第1次合意」では、①デジタルデータは同館内のみでの閲覧とし、ネット配信も他の公共図書館への送信も不可②同時に閲覧できるのは冊数と同数の人数のみ③デジタル化の対象は当面雑誌とする、などの制約がかかる見通しだ。

韓国では、図書館の電子化が進んでいる。デジタル化されたデータを図書館間で伝送できるほか、その代わりに著作権者に補償金を支払う仕組みも整備されている。

米国などではグーグルと図書館の連携が広がっている。「グーグルブック検索」に、図書館の蔵書をデジタル化して登録。書籍の抜粋や全体などを閲覧できるようにしている。

「デジタル化の流れはもう止められない。でも、デジタルの市場はまだ小さいこともあり、攻めの対応を出版社はできずにいる」

日本書籍出版協会幹部は焦燥感を込めてそう話した。